

令和6年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和6年6月20日

2. 招集の場所 御嵩町役場議場

3. 開 会 令和6年6月20日 午前11時20分 委員長宣告

4. 付託された審査事項

議案第32号 御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について

議事日程

令和6年6月20日（木曜日） 午前11時20分 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 町長挨拶
- 3 付託事件の審査及び採決

(建設課)

①議案第32号 御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について

- 4 その他

出席委員（6名）

委員長	奥村 悟	副委員長	鈴木 秀和
委員	岡本 隆子	委員	大沢 まり子
委員	高山 由行	委員	広川 大介

傍聴者

清水 亮太 可児 さとみ 山田 徹 鈴木 篤志

説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺 幸伸	副町長	筒井 幹次
建設部長	早川 均	建設課長	石原 昭治
建設課 都市計画係長	佐藤 公則		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	日比野 浩士	議会事務局 書記	井戸 芳枝
--------	--------	-------------	-------

委員長（奥村 悟君）

それでは、本会議に引き続きになりますが、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席委員は6名で定足数に達しております。これより総務建設産業常任委員会を開会いたします。

町長より挨拶をお願いします。

町長（渡辺幸伸君）

本会議に引き続きになりますが、よろしく願いいたします。以上です。

委員長（奥村 悟君）

ありがとうございました。

それでは、本日の本会議において、当委員会に付託されました案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、委員及び職員の皆様には、質疑応答、発言等を行うときは、挙手をもってお願いをいたします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部から補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

それでは、議案第32号 御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定についての審査を行います。

補足説明があればお願いします。

建設課長（石原昭治君）

補足説明のほうはございません。

委員長（奥村 悟君）

補足説明がないようです。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（高山由行君）

すみません、協議会のときに少し聞けばよかったんだと思いますが、確認だけです。

これは条例ですので、御嵩町独自の法律ということですが、可児市と御嵩町の工業団地が一緒になっておって、今定例会で可児市がそのままこの条例を出して審議されておるのかという点と、文言は、当然御嵩町長というところが可児市長に変わってくるんだと思います。あと、私たちが気にするのは、罰則が全く一緒なのか、もう一点、施行日が同じ日を施行されるのか。

御嵩町は7月1日から施行すると書いてありますが、可児市はどうでしょうか。

以上、数点よろしく申し上げます。

建設課都市計画係長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

可児市におきましても、この議会で条例案を提出するというふうにお聞きしております。ただ、可児市につきましては、既にこの建築物の制限に関する条例が制定されておりますので、既にある条例の中に、今回の可児御嵩インターチェンジ工業団地の区域のものを追加するというような形で整理をしております。

また、罰則につきましては同じですし、条例は基本的には同じような構成となっております。

なお、施行日につきましては、ちょっと今確認ができませんので、今はお答えできません。

申し訳ございません。

委員長（奥村 悟君）

よろしいですか。

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

委員長（奥村 悟君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより議案第32号 御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第32号 御嵩町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の制定について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、議案第32号は可決すべきものと決定しました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました案件につきましては、私委員長が取りまとめ、審査結果報告書を作成し、議長に提出いたしますのでよろしくお願いをいたします。

これをもって、総務建設産業常任委員会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時26分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長